

イベント

Let's Enjoy Jazz In Kushima !

Bright Light(ブライトライト)はジャズやゴスペルを楽しんでいるグループです。

コロナ禍を音楽の力で癒やし、楽しい時間を一緒に過ごしたいとメンバーがそれぞれにジャズを生伴奏で歌います。

メインはBright Light講師である谷口さとみさん(串間市出身)と主に県内で活動中の大西洋介トリオによるミニジャズライブもあります。

メンバー全員で皆さまのご来場をお待ちしております。

チケット絶賛発売中!!

●日時=7月10日(日)

●開場 午後1時半/開演 午後2時

●入場料=500円

●会場=市文化会館小ホール

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催を見合わせる場合がございます。

●主催=Bright Light(ブライトライト)

☎090-8664-5763(坂元)



障がい者(児)への補助制度をご活用ください

～障がい者(児)を支援するための各種制度などをご紹介します～

身体障害者タクシー利用料金等助成

身体に重度の障がいがある方の日常生活の利便を図るため、タクシー料金の一部を助成します。

●内容=利用券1枚につき、タクシーなどの小型車利用料金(上限560円)を助成します。

ただし利用券の使用は1回乗車につき1枚です。

●交付枚数=1人につき年度あたり24枚を交付

※上半期(4月～9月分)を期間内に12枚、下半期(10月～翌年3月分)を期間内に12枚交付

※助成対象条件などの詳細についてはお問い合わせください。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用などの一部を助成します。

●対象経費=補聴器の購入、修理費

●助成額=原則として基準額の3分の2 ※助成対象条件などの詳細についてはお問い合わせください。

重度心身障害者介護手当

一定の条件を満たす65歳未満の重度心身障がい者と同居する家族で、この方を介護する方を対象に月額5,000円(半年に1回支給)の介護手当を支給します。

※詳細についてはお問い合わせください。

特別児童扶養手当

身体、知的、精神のいずれかに中等度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。障がいの程度は原則として医師の診断書により判定されますが、障害者手帳の障がい部位・程度により診断書の提出が省略できる場合があります。

●支給要件=対象児童が一定の障がい状態にあること(診断書などにより県が認定します)。

対象児童が20歳未満であること。児童が施設などに入所していないこと。支給を受けようとする父母、養育者の前年所得が基準額以内であることなどがあります。

●手当額=1級(重度)月額5万2,400円

2級(中等度)月額3万4,900円 ※手当額は毎年改定されます。申請に関する詳細についてはお問い合わせください。

特別障害者手当

在宅の身体、知的、精神に著しく障がいのある方に対し、一定の手当を支給します。

●支給対象者=20歳以上であって、

串間温泉いこいの里利用助成

障害者手帳所持者に対し、串間温泉いこいの里を利用する際に使用できる、利用者カードを交付します。

●対象者=身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

●助成額=1人1回につき250円を助成。ただし、1人につき年36回を限度

障がい者(児)福祉サービス(自立支援給付)

障がい者(児)の日常生活を支えるさまざまなサービスを利用できます。

●居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)、生活介護、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、施設入所支援など

●放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援など

●補装具、日常生活用具、自立支援医療、(新)高額障害福祉サービス等給付費など

※詳細についてはお問い合わせください。



無料相談

①遺言などの無料相談

●相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など

●日時=7月10日(日)午前8時～正午

●場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)

●その他=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半～午後5時)。

☎日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

●相談対象=行政に対する意見や要望、相談など

●日時=7月25日(月)午前9時～正午

●場所=市役所地下D会議室

☎市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

●相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など

●日時=7月19日(火)午後1時～終了次第(要予約)

●場所=市総合保健福祉センター

☎市社会福祉協議会 ☎72-6943

④人権相談

●相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など

●日時・場所=

①7月11日(月)午前10時～午後3時 都井支所

②8月8日(月)午前10時～午後3時 市役所地下D会議室

☎総務課総務係 ☎72-4557

⑤年金相談

●相談対象=老齢、障害、遺族などの年金請求および相談

●日時・場所=

①7月7日(木)午前10時～午後3時 市役所地下C会議室

②8月4日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室

●その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参するものの確認をお願いします。

※予約受付時間=平日午前8時半～午後5時15分

☎市民生活課市民係 ☎72-1117 都城年金事務所

☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

●相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談

●日時=7月19日(火)午前10時～午後3時

●場所=市民生活課市民相談室

●その他=事前(前週金曜日)の午後4時まで)に電話予約が必要です。

☎日南串間消費者生活センター ☎23-4390